

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2 2 7
		決裁期日	平成 1 9 年 4 月 2 7 日
名 称	課長会議（4 月定例）会議録		
日 時	平成 19 年 4 月 2 7 日 午前 9 時 00 分～午前 11 時 00 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	副町長、教育長、会計管理者、課長職 9 人 事務局 1 人、説明員 1 人 町長は上京不在		合計 14 人

内 容

副町長あいさつ(町長不在代理)

- ・組織改革では自治推進班を新設、総合窓口班には総合窓口の役割を強化した。また、担当主幹制による収納対策、行財政改革、総合計画、広域行政の推進も明確な位置づけを行ない、今後の効果に期待している。
- ・過日直接町長から各課長に本年度の行政課題が提示されたが、課題解決に向けて所属一丸となって、連休明けから取り組みを進めてもらいたい。町長においては、9 月に前半期の進捗状況を掌握し、進行管理をしていく意向である。
- ・職員数が今後減少する中にあるのは、質の向上と担い手の育成が不可欠であり、日頃から心がけを持ってもらいたい。

1 町議会 6 月定例会の日程等について【総務課・議会事務局】<別添資料参照>

総務課長：別添の資料により、6 月 19～21 日の 6 月定例議会へ向けた一連日程が説明された。

6 月 1 4 日に予定している議員協議会では、町長が 1 1 時頃から出張予定なので、重要案件については議案順に考慮が必要である。

議会事務局長：課題は早めに所管委員会での協議に載せてもらいたい。

副町長：現時点でわかっている条例改正や課題について発言があれば求める。

町民生活課長：税条例改正の専決処分があるが、税関係の所管は総務文教委員会でのよいのか。そのとおり。

産業振興課：普通財産としてふらの農協に貸与している育苗センターについては、売却を予定しており、地価評価等に要する予算補正を合せて、産業建設及び総務文教委員会での協議を予定している。

建設水道課：簡易補装の破損箇所が多数発生して、今後の補修・維持管理費の増大を抑えるためにも、早期の補修が必要であり、本年度の施工について産業建設委員会で協議する。

総務課：総務省の実証実験により設置された J-ALERT(全国瞬時警報システム)において、本町の防災行政無線の自動起動に問題があり、ソフト・ハードの両面から改修が必要なが判明した。業者に見積を依頼しており、6 月補正による改修について予定している。

2 行政評価システムの試行実施について【総務課】 <別添資料参照>

総務課長：5 月から取り組みを進める行政評価システムの試行実施について、別添資料により

説明。

副町長：現時点で最良のものとは考えておらず、試行を進める中で、理想と現実の差を縮めるよう評価・改善を加えていく。

3 広聴活動の取組みについて【町民生活課】 <別添資料参照>

- (1) 出前講座について
- (2) 町長と語ろうについて
- (3) まちづくりトークについて
- (4) パブリックコメントについて

町民生活課長：別添資料により、広聴4事業について、平成19年度の取組みについて説明。

副町長：出前講座については、要請・希望に対応するだけでなく、住民会や団体の会合に時間をとってもらおうなど、自ら出かけていく機会を作ってもらいたい。

また、例として大きな行政課題となっている病院問題などは、実態を知らせると同時に、意見や要望を聞き取る場として行動してもらいたい。

住民会長への説明だけで行政責任を果たせるわけではないので、各課の複数課題について連携し、住民に直接向き合う取組みが必要である。

町民生活課長：町立病院の出前講座メニューが提出されていないが、今後考えてもらえるのか。病院改善を主題としたメニューを早急に計画する。

4 その他 行革関係

(1) 行財政改革実施計画の推進状況について(定期報告) <別添資料参照>

総務課長：別添資料により、3月～4月の推進状況が報告された。

(2) 平成19年度行財政改革実施計画実践スケジュールについて <別添資料参照>

総務課長：各課から取りまとめを行なった別添資料により、実践スケジュール(案)について説明が行われた。

副町長：説明の案は、目標設定に具体性、戦術面、組織議論が不足しており、時間を置いて煮詰めを加えながら決定し、公表していくべきである。

例えば、農業委員定数については委員会内部の考えを聞く必要があり、単品での議論機会をつくる必要がある。後期高齢者医療制度への対応についても、関係部所間で議論を要する。住民との情報共有と協働のまちづくりを進める上では、住民との議論の場の充実が必要であり、郡部と市街地住民の生活繁忙期の違いに対応して、分けた形で懇談機会を増やすことも考えられる。また、権限委譲への対応については、パスポート事務の委譲は事務体制が取れないということだが、その他の委譲事務を含めて住民サービスの向上につながるものは具体的に検証をする必要がある。

広域関係

(1) 「広域連合準備委員会」の推進状況経過について <別添資料参照>

総務課長：4月2日臨時課長会議以降の取組みを加えて、専門部会活動について別添資料により説明。

副町長：各部会から特に付け加える説明はないということなので、あえてこの場で申し上げておく。専門部会が何を担うかという点では、準備委員会において9部門を連合化するという決定を受けて、平成20年度のスタートへ向けた具体的な議論をすることである。幹事会へも中間報告をするなど、随時調整による問題と課題の提起が部会の役割であり、平成20年度スタートへのハードルが高いことを認識して進めてもらう。

総務課関係

(1) 町車庫使用許可申請に対する方針(案)について <別添資料参照>

総務課主幹：別添資料により車庫の目的外使用について、管理主管する職員により使用条件の実行を確実にこなうよう、許可方針を改める旨説明。

副町長：具体的利用事例を示し、5月1日から施行するよう職員に周知してもらいたい。

(2) IT推進体制整備指針に基づくIT担当主幹の指定等について <別添資料参照>

総務課主幹：組織機構改革により、IT担当主幹の選任範囲が変更になったので、改めて選任し5月7日(月)までに報告願う。また、ホームページ上で受講する「セキュリティ研修」については、全IT担当主幹に受講してもらうので、熟練度に合せて4コースの中から選択して報告願う。他の職員の受講についても募集する。

(3) 連休期間中における交通事故防止について <別添資料参照>

総務課長：4月25日付けで各所属長に通知済みだが、改めて連休期間中の交通事故防止について、職員指導を依頼する。

全 体

(1) 会計処理について

会計管理者：会計処理について次の点に注意するよう周知徹底願いたい。

- ・18年度の会計整理期間に入っているが、補助金の概算払、その他の資金前途の精算事務について、間違いなく完了すること。
- ・会計年度に誤りがないよう処理すること。収入誤りは更正手続きを要する。
- ・収入の調定・収入漏れをチェックすること。
- ・人事異動に伴い現金取扱員任命(協議)報告書の提出を願う。

(2) 車両検査について

議会事務局長：監査委員による車両検査は、例年6月1日に実施しているが、本年度は6月5日(火)を予定しているので、事前に周知願う。

(3) その他周知事項について

総務課長：・5月1日付けで、新採用で町立病院 大野看護師、総務課付休職の末永主事が復職で町民生活課に配置、町立病院 田中看護師がラベンダーハイツに異動の人事発令を行なう。

- ・6/25~7/6の2週間中に防衛事案の会計検査が予定されている。
- ・5/26(土)に第2師団の音楽まつりの案内が来ているので、町長代理として出席希望者は申し出てもらいたい。ない場合は、総務課から指名することになる。

来月の行事予定について

<別添予定表参照>

[会議終了：11時00分]